

大磯町第四次総合計画

前期基本計画素案がまとまりました。

町では、『紺碧こんぺきの海に緑の映える住みよい大磯』をまちの将来像として、目標年度を2020年度(平成32年度)とする、総合的・計画的なまちづくりの指針である第四次総合計画基本構想を2004年(平成16年)3月に策定しました。

この基本構想を受けて、2006年度(平成18年度)から2010年度(平成22年度)までの5年間を前期の計画期間とし、その目標達成のために展開される必要な施策体系や方針を明らかにした前期基本計画の策定に取り組んでいます。

策定にあたっては、町民対話集会や町民参加型ワークショップなどを通じ、多くの町民からいただいた意見を踏まえ検討を重ねることにより、前期基本計画の素案を作成してまいりました。

総合計画とは……？

総合計画は、まちづくりの目標であるまちの将来像を掲げ、それを実現するための施策を明らかにするための計画で、総合的・計画的に事業を進めていくための指針となり、基本構想、基本計画、実施計画により構成されています。

基本構想

まちづくりの目標である将来都市像を示し、それを実現するための基本的な方向性(施策の大綱)などを示したものです。

前期基本計画

基本構想を実現するため、基本的な施策や事業を体系的に示すとともに、重点的に取り組むべき事業や、施策・事業の推進のための行財政運営のあり方などを示したものです。

実施計画

基本計画で示した施策や事業を実際に行うための具体的な計画です。

～ 計画に対する意見・提案を募集します ～

皆さんからの意見をもとに、素案の見直しや検討を行います。前期基本計画素案に対する意見や提案を募集します。

1. 提出期限 3月25日(金)まで
2. 提出方法

「総合計画前期基本計画素案について」と記載のうえ、住所、氏名等を記入し、役場3階企画室または国府支所へお持ちいただくか、郵送・FAX・電子メールで企画室へ。

3. 基本計画素案の閲覧場所

前期基本計画素案は、次のところで閲覧できます。

- ・役場1階または国府支所の「情報コーナー」
- ・図書館
- ・町ホームページに掲載

4. 意見等の公表

提出のあった意見・提案については、個別に回答しませんが、意見・提案を類型化し、町の考え方を付して公表します。

問い合わせ
意見・提案提出先

〒255-8555 大磯町東小磯183番地 企画室 ☎内線205・229
FAX:(61)991 Eメール:町ホームページの意見募集を参照